

第76回高知市文化祭開催要項（案）

1 趣 旨

高知市の各種文化団体並びに広く市民に対し、作品発表と公演の機会を提供してその活動を助長するとともに、すぐれた芸術文化の鑑賞の機会をつくり、本事業が意義ある事業として大きな成果を上げ、郷土の文化活動の向上をはかることを目的として開催する。

2 主 催

高知市文化祭執行委員会・公益財団法人高知市文化振興事業団・高知市

3 共 催（予定を含む）

各種文化団体・高知新聞社・NHK高知放送局・RKC高知放送・KUTVテレビ高知・KSSさんさんテレビ

4 期 間

令和6年4月1日(月)～6月30日(日)

※開催日が数日間わたる場合は、初日がこの期間内であること

5 文化祭の行事の概要

(1)行事の内容

映像・演劇・音楽・舞踊・展示・文芸・その他の7部門で開催する。

(2)行事の実施区分

行事の実施にあたっては、主催・共催・後援の区分によって行ない、共催行事・後援行事は、広く市民から参加を募って実施する。また、共催行事のなかで本年度が通年ではない特別な事業である場合、別途の申し出に基づき「特別共催行事」を指定する。なお、共催（特別共催を含む）及び後援行事の区分は委員会が決定する。

(3)共催行事・後援行事への支援

参加が決定された行事は、それぞれの区分によって定められた活動費を助成する。また、全ての参加行事を掲載した「高知市文化祭参加行事ガイド」を作成し、広く市民にPRする。

なお、活動費助成については、同一団体の複数行事の参加および初参加は原則名義後援とする。

6 共催行事・後援行事への参加資格と参加方法

(1)参加資格

上記期間中に高知市内で開催される行事であって、市民の文化活動の振興と発展に寄与すると判断される内容を持つ行事。但し、主催する個人もしくは団体が次の事項に該当するものは参加できない。

(ア)単なる営利行為や売名行為などを目的とする公共性を持たない活動をする個人や団体

(イ)政治活動や宗教活動を主たる目的とする個人や団体

(ウ)その他、委員会が不相当と判断した個人や団体

(2)参加方法

「第76回高知市文化祭参加申込書」・「団体概要書」等を記入し、下記へ申し込むこと。

<申し込み期間> 令和6年1月10日(水)～2月10日(土) 17時 必着

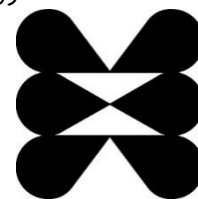
<申し込み先> 〒781-9529 高知市九反田2-1 公益財団法人高知市文化振興事業団内
高知市文化祭執行委員会事務局 TEL 883-5071 FAX 883-5069

7 行事实施上の遵守事項

(1)すべての参加行事は、ポスター・看板・目録・ちらし・プログラム等に「第76回高知市文化祭参加行事」と明記し、シンボルマークを使用すること。また、「高知市文化祭執行委員会」の名称を使用するときは、事前に事務局に連絡し、指示を受けること。

(2)参加決定の行事は、入場料の有料無料を問わず、高知市文化祭執行委員・顧問・事務局員が自由に入場できるようにすること。

(3)委員会から助成金を受けた個人並びに団体は、8月15日(木)までに、行事实績報告書等の必要書類を事務局に提出すること。



シンボルマーク

8 その他

各種報道機関・行政等の「後援・共催」については、それぞれの団体が直接申請し許可を受けること。

令和6年度 第76回高知市文化祭参加行事の募集について

高知市文化祭執行委員会では、春の市民文化の祭典「第76回(令和6年度)高知市文化祭」の参加行事を募集します。

長く続いたコロナ禍は市民の文化活動にも大きな影を残しており、その中でも活動を続ける皆様の努力の成果を多くの方に鑑賞していただく発表の場として、ふるってご参加くださいますようお願いいたします。

また、活動支援事業として、参加実績に応じた助成制度があります。助成制度についての詳細は、別紙「文化祭参加行事に対する助成制度について(助成要領)」をご覧ください。

なお、令和3年度から実施している、文化祭参加行事を開催するにあたっての新型コロナウイルス感染予防策に係る経費は、感染症対策として引き続き支援対象を行います。是非ご活用ください。

◇文化祭参加資格

令和6年4月1日～6月30日に高知市内で開催される文化行事で、市民の文化活動の振興と発展に寄与すると判断される内容の行事。

◇参加および助成金申込方法(提出書類)

・第76回高知市文化祭参加申込書(1部)

・事業予算書(1部)

※名義後援の場合も、事業の概要を把握するため必ずご提出ください。

・その他(申請行事参考資料:団体概要書・規約・会則等)

※これまでに団体概要書および規約・会則等を提出済みの団体は省略可。ただし、役員や規約に変更があった場合は提出すること。

◇受付期間

令和6年1月10日(水)～2月10日(土) 17時必着

◇提出先およびお問い合わせ先

高知市文化祭執行委員会事務局(担当:笹岡・寺尾)

〒781-9529 高知市九反田2-1

公益財団法人高知市文化振興事業団内

TEL:883-5071 FAX:883-5069

email:bunkasai@kfca.jp

※郵送での申し込み可。

※受付時間:8時30分～21時00分(月曜休館・ただし祝日は開館)

別紙

第76回文化祭参加行事に対する助成制度について(助成要領)

高知市文化祭執行委員会は、参加行事に対して継続した文化の振興と発展を目的に、下記の要領で助成金の支給を行っています。ただし、助成金は令和6年度の予算の範囲内の金額となりますので、参加団体数等の諸事情によって、助成金額に変更がある場合があります。皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

また、令和3年度から実施している、文化祭参加行事を開催するにあたっての新型コロナウイルス感染予防策に係る経費は、感染症対策として引き続き支援対象を行います。是非ご活用ください。

[1] 文化行事に対する助成(継続して活動する行事を支援する助成制度)

参加の回数	初回	2回~4回	5回以上
支援内容	執行委員会の名義後援	執行委員会の後援および助成金の支給	執行委員会との共催および助成金の支給
助成金額	支給なし	映像以外 30,000円まで 映像 10,000円まで	映像以外 50,000円まで 映像 30,000円まで
備考	・回数は原則「連続参加」の回数です。ただし、令和2~4年度に新型コロナウイルス感染症の影響で中止・延期した例年開催の行事、令和4年度のかるぼと休館に伴い第74回高知市文化祭の対象期間外に実施した行事については、「連続参加」として認めます。 ・ホールを使用する行事については、第75回(令和5年度)の対象期間中に高知市内の会場確保ができず高知市外で行事を開催し、高知市文化祭の対象行事とならなかった場合も、来年度(令和6年度)に参加する場合は「連続参加」として認めます。 ・5回以上参加後3年以上不参加が続いた場合や、事業評価が著しく低くなった場合などには、支援の内容が下がる場合があります。		

◆申込の際の注意点

- ・助成の対象となる経費は、参加申込書の「助成対象経費」欄に記載の経費となります。
- ・次のような感染症予防に係る対策を講じた場合の経費は、助成対象に含めます。(対象となるかどうかの判断に迷う際は、事務局までお問い合わせください。)

助成の対象

- ・消毒用の薬品やウェットティッシュなどの消耗品購入費
- ・会場等に設置するための空気清浄機のレンタル料金 等

- ・参加行事を開催するための経費を対象としていますので、団体の通常運営に係る経費は助成対象外となります。(団体構成員等への記念品贈呈なども対象外です。)
- ・経費の支払いに係る振込手数料等は対象外です。(助成対象経費の支払いであっても除かれます。)
- ・助成金額は、助成対象経費の1/3を超えない範囲で支給します。

例:2回目参加の映像以外の行事で、助成対象経費が80,000円の場合

80,000円×1/3=26,666円 100円未満切り捨てのため、助成金額は26,600円

裏面につづく

[2] 特別共催行事に対する助成

※文化祭へ初参加の団体は対象外です

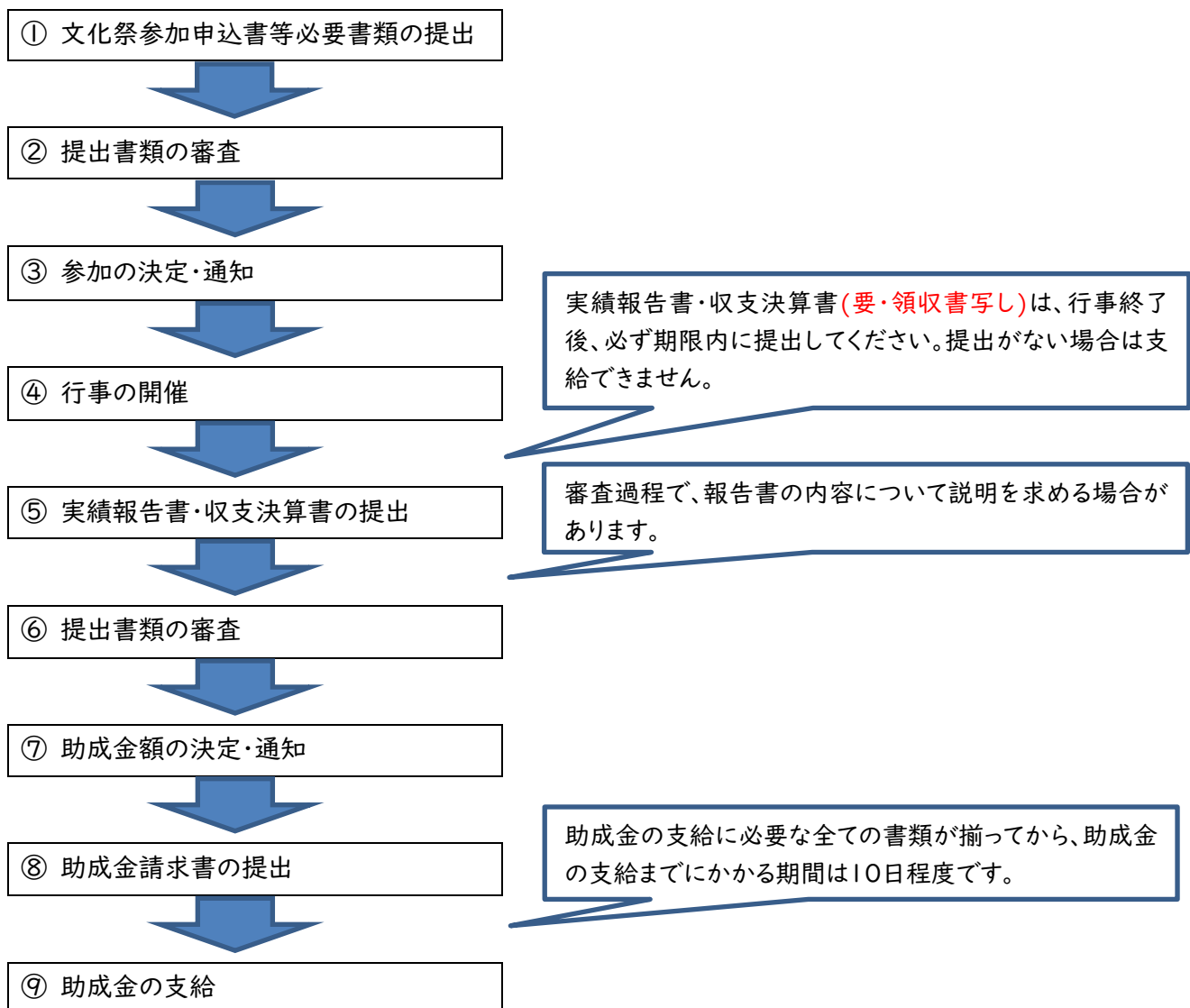
執行委員会が特別に必要と認めた行事を重点的に支援する助成制度。申請者から「特別共催行事」としての申請を受け、委員会の審査により特別共催金を決定します。申請を希望される場合は、事務局までお問い合わせください。

該当例

- ・特別な招聘公演
- ・他団体とのコラボレーション企画
- ・通年より特別に助成を必要とする事業 等

※招聘や特別経費を含まない周年事業は、特別共催行事の対象となりませんのでご注意ください。

[3] 申込から助成までの流れ



[4]助成金申請に当たって必要な経理上の注意事項

(1)領収書(写し)の提出について

実績報告書とともに提出いただく収支決算書には**必要経費の領収書写しの添付が必ず必要**です。添付がない場合は、助成金の支給はできませんのでご注意ください。

(2)振込手数料について

経費の支払いに伴う振込手数料は、助成対象金に含まれません。

(3)謝金や謝礼金で支払い確認ができないものは、助成対象経費に含まれません。

師範の先生方やお師匠様など、慣例として領収(受け取り)をいただいていない場合が多いと思います。その場合は下記の支払いが確認できる書類をご提出ください。支払いが確認できない場合は、文化祭助成対象経費外となってしまう、助成金が満額お支払いできない場合があります。

※提出書類に書いていただいた支払先の先生方に、事務局やその他の機関からご連絡することは一切ありません。

確認等が必要な場合は、文化祭参加申請の際にお書きいただいた代表者または連絡責任者にご連絡させていただきます。

●必要な内容

- ①支払日・支払金額・相手方の名前(支払先)・内容(目的)
- ②文化祭参加申請時の代表者による確認の署名と印

(提出書類例)

支払日	金額	名前(支払先)	内容(目的)
※月※日	100,000円	※※※※※	指導料
●月●日	100,000円	○○○○○	作品をお借りした謝礼
△月△日	30,000円	▲▲▲▲▲	発表会受付スタッフ

上記の件、確かに支払ったことを確認いたしました。

代表者名 印

※直筆でご署名ください

第76回高知市文化祭 特別共催申請書

申請日 令和 年 月 日

本行事は、下記の「特別共催の条件」に該当するので、高知市文化祭特別共催行事に申請します。

行事名			
団体名			
代表者名	氏名		連絡先
	住所		
特別共催を希望する理由			
共催金の 使途計画	特別共催金希望額	円	※別様の参加申込書の予算書に記載している自己負担金額の範囲内で20万円以内であること。
	主な使途の内容		

<特別共催の条件>

特別共催とは、通年行事ではない「他団体とのコラボレーション企画」や「特別ゲスト出演公演」などの特別な行事で、それに伴い通年以上の費用が必要となった場合を対象とする。

※例年と事業内容が同程度の周年行事については特別共催と認められない場合があります。

<選考・決定>

○特別共催行事は、申請のあったものの中から高知市文化祭執行委員会で選考して決定する。

○特別共催金は、当該行事の自己負担金額の範囲内で、原則1件20万円以内とする。よって希望額は別紙「高知市文化祭参加申込書」の予算書の自己負担金を超えない額とすること。

第76回高知市文化祭参加申込書

申請日：令和 6年 月 日			受付日：令和 6年 月 日		
部門		映像・演劇・音楽・舞踊・展示・文芸・その他			
行事名		(ふりがな)			
団体名		(ふりがな)		氏名 (ふりがな)	
開催日時		1日開催		代表者	
		月 日() : ~ :			
		月 日() : ~ :			
期間開催		月 日() ~ 月 日()		連絡責任者	
備考		: ~ :			
開催会場		氏名 (ふりがな)			
入場料		無料		整理券	
		なし		あり (で取り扱い)	
		有料		前売り	
		当日		連絡先 ☎	
チケット取扱所		申請行事内容 (内容は「文化祭参加行事ガイド」に掲載します)			
備考					

裏面の収支予算書も記入してください

☆注意事項☆ 団体概要書（別紙）と団体規約・会則等は申請と同時に提出してください。
 申請受付の締め切りは、令和6年2月10日(土) 17時必着です。期限を厳守してください。

収支予算書

■収入

入場料	
広告収入	
出品料	
その他の収入	
合計額	(a)

※事務局記入欄

<input type="checkbox"/>	名義後援
<input type="checkbox"/>	後援
<input type="checkbox"/>	共催(参加5回以上)
<input type="checkbox"/>	その他

※文化祭助成見込みは収入に記入しないでください

■支出

助成対象経費			助成対象外経費	
費目	金額	内容	費目	金額
会場料		発表会会場費、開催に伴う練習会場費など	広告宣伝費	
音響料		音響技術者委託料など	通信費	
照明料		照明技術者委託料など	記録費	
舞台美術費		小道具・大道具・舞台看板など	保険料	
公演料・出演料		外部出演者、アナウンサーなど	ケータリング	
指導者謝金		事前技術指導謝金など	事務局費	
人件費		公演受付スタッフなど	その他の雑費	
音楽・脚本料		委嘱曲、編曲、脚本執筆、脚色など		
著作権使用料				
旅費・交通費		外部出演者、指導者の旅費交通費		
印刷費		パンフレット、ちらしなど		
消耗品費		消毒液など		
合計額	(b)	(あ)	合計額	(c)

※報告時には助成対象経費の領収書・支払い証明書等のコピーが必要です